平成２２年（フ）第２１１５号
愛知県北名古屋市九之坪天下地113番地
破産者　花野　正克
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２３３号
名古屋市北区八代町２丁目108番地の１　ファミール八代202号、開始決定時の住所名古屋市北区浪打町１丁目45番地　ナビシティ浪打町205号
破産者　大澤　敏広
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２５５２号
愛知県海部郡大治町大字馬島字大道東38番地　アムールＮＹ101
破産者　藤田　和臣
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２８４１号
岐阜市野一色町５丁目７番９―103号　ネオステージ野一色
破産者　正村　良一
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９６３号
名古屋市千種区桜が丘６番地の２　メゾン星ヶ丘202号
破産者　白神　　篤
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２６６号
札幌市中央区北７条西20丁目１番３号　ＪＰコート北円山Ａ202号、開始決定時の住所札幌市中央区北５条西18丁目１番地１　ダイアパレス北５条101号
破産者　石山　昌稔
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６７１号
岩手県紫波郡矢巾町大字白沢第３地割35番地21
破産者　小林　真一
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第４４号
愛知県知多市新知字森下４番地の11
破産者　鈴木　誉人
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１３２４号
三重県いなべ市北勢町麻生田3416番地、開始決定時の住所愛知県瀬戸市北松山町１丁目118番地
破産者　木村　孝子
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９２９号
愛知県あま市七宝町桂角田71、住民票上の住所名古屋市港区善進本町215番地
破産者　溝口　嘉之
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０７９号
愛知県春日井市高山町３丁目17―９　グリーンヒルズ朝宮802号室、住民票上の住所愛知県春日井市六軒屋町６丁目12番地６
破産者　大野　和男
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２４２号
愛知県清須市清洲４丁目１番地20　アネックス205
破産者　稲垣　留美
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２７５８号
名古屋市北区水切町４丁目51番地
破産者　荒木組こと　荒木　勝利
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２６３号
長崎県長崎市京泊３丁目29番７―502号、開始決定時の住所長崎県長崎市琴海戸根町737番地１
破産者　浦川　　勝
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３０１号
北海道紋別市花園町１丁目１番23号
破産者　田中　敏文
1　決定年月日　平成23年３月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１３４号
青森県北津軽郡中泊町大字高根字小金石772番地２
破産者　小野てるみ
1　決定年月日　平成23年３月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２２年（フ）第４７６号
金沢市大場町東914番地２
破産者　睦工務店こと　窪　　徹
1　決定年月日　平成23年３月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所